

## 掲示事項 指定訪問看護

### 運営規程の概要

フリガナ	ホウモンカンゴステーションキラメキ							サービスの種類	訪問看護	
事業所名	訪問看護ステーションきらめき							事業所番号		
所在地	〒950-3121							フリガナ	ヨシダ コウジ	
	新潟市北区松浜町3396番地							管理者	吉田 浩司	
連絡先	TEL 025-288-1375							F A X 番号	FAX 025-288-1374	
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝	その他年間の休日	年間休日125日 ※同法人休日カレンダーによる
	休	○	○	○	○	○	休	休		
営業時間	平日	8:50~17:00							備考	電話等により、同法人松浜病院と連携し、24時間連絡が可能な体制とする。
	土曜日	—								
	日曜・祝日	—								
利用料	法定代理受領分			厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分（別掲）						
	法定代理受領分以外			厚生労働大臣が定める告示上の基準額（別掲）						
その他の費用	自動車を使用した場合の交通費 事務所から自宅まで20km以内 0円 事業所から自宅まで20km以上の場合、5km毎に 100円 休日・夜間に訪問した場合、時間外交通費として距離に問わず 1,000円 死後の処置料 11,000円とする。									
通常の事業の実施地域	新潟市北区、東区、中央区、江南区、聖籠町									
	備考									

### 従業者の勤務体制

職種	員数	
	常勤	非常勤
保健師		
看護師	3名	
准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
精神保健福祉士		

## 秘密の保持

- 当事業所の従業者は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。
- 当事業所は、従業者が当事業所の従業者でなくなった後においても、当事業所の責任において、当該従業者が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業所は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文章により得ることとします。

## 事故発生時の対応

- 当事業所は、利用者に対する指定訪問看護等の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 当事業所は、利用者に対する指定訪問看護等の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
- 当事業所は、事故が発生した際には、その原因を解明し、再発生を防ぐための対策を講じます。

## 虐待防止

- 当事業所は、虐待の防止のためのマニュアルを整備します。
- 当事業所は、従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- 当事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者（利用者の家族等 高齢者・障害者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報いたします。

## 業務継続計画の策定

- 当事業所は、感染症や非常時災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するため、事業継続計画に従い必要な措置を講じます。
- 当事業所は、従業者に対し、周知と必要な研修および訓練を定期的に行います。
- 当事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて内容を変更いたします。

### 衛生管理

- 当事業所は、感染症および蔓延防止のための指針を整備します。
- 当事業所は、感染症および蔓延防止のための対策を検討する委員会を、定期的に行い従業員への周知徹底を行います。
- 当事業所は、従業員に対し、感染症の予防および蔓延の防止のための研修および訓練を定期的に行います。

### ハラスメント防止

- 当事業所は、ハラスメント防止のための指針を整備します。
- 当事業所は、従業員に対し、ハラスメント防止のための研修を定期的に行います。
- 当事業所は、従業員が利用者およびその家族等からハラスメントを受け、事業者からの指示に従わない場合は、必要な措置を講じます。

### 緊急時における対応方法

- サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、運営規程に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。

### 苦情処理の体制

・・・別紙のとおり